

授業題目「臨床心理士養成における臨床心理実習」

教育実践総合センター 夏野良司

はじめに

臨床心理士1種指定校大学院の学生は、資格試験に合格すれば、修了後1年で心理臨床の実務に従事する専門家となる。そのため、本コースは社会的に大きな責任を担っており、臨床心理実習は、カリキュラムの中でもとりわけ重要であり、2年間を通じて不断に学習されるべき内容をもつ科目である。

【授業担当教員】臨床心理学コース専任教員(4名)

【実施方法】分散型と集中型がある。分散型は、1週間に3時間1単位として15週の実習を行

う。集中型は、1～2週間の期間に連続して実習を行う。

【対象】臨床心理学コースM1, M2(22名)

【実習内容】臨床心理実習には二通りのものがある。一つは、学内に臨床心理実習施設として認可されている教育実践総合センター心理教育相談室において行う「内部実習」であり、二つは、外部機関に委託して行う「外部実習」である。

1. 実習施設

表1 臨床心理実習施設(内部実習 M1, M2)

実習先機関	実習の方法	人数
愛媛大学心理教育相談室	分散型	22人

表2 臨床心理実習施設機関一覧(外部実習 M2)

外部実習先施設機関	領域	実習の方法	人数
愛媛県総合教育センター	教育臨床	分散型	2
松山市教育支援センター	〃	分散型	1
愛媛県心と体の健康センター	精神保健臨床	分散型	1
松山赤十字病院	小児科臨床	週2日連続4週	2
財団法人創精会 松山記念病院	精神科臨床	1日型連続集中7日間	2
財団法人真光会 真光園	〃	1日型連続集中7日間	2
医療法人聖愛会 松山ベテル病院	高齢者臨床	半日型連続集中7日間	2

※この他に、児童養護施設、児童相談所、障害者更生施設、単位制高等学校、就労支援施設等、実習協力施設がある。

(内部実習)

1) 学生は心理相談室「相談員」として位置づけられ、相談室活動に在院期間を通じて参加する。専任教員である「臨床教育指導員」と委嘱された外部の臨床心理士によって構成される

「臨床面接指導員」(スーパーバイザー)の指導監督の下で相談実務に携わる。相談室活動に

は、相談室事例の担当、事例会議への出席と報告、スーパービジョン、事例検討会への参加と発表が含まれる。その中で、受理面接から心理査定、処遇方針設定、処遇実施、経過まとめ、関連資料の作成、報告発表に至る一連のケースの扱い方を学ぶ。

2) 相談対象と相談内容：対象年齢は、幼児児童から成人期に広く受け付けている。最近、

学籍のある来談者の場合は、幼小から高校へ、成人の場合には青年期以降へと、高年齢化傾向が出ている。相談内容は、不登校を中心とする学校適応問題が多く、最近は、ニート・ひきこもりのケースや発達障害の相談が増える傾向にある。附属高校生など青年期の神経症圏の学校からの依頼ケースも増えている。成人期の場合、かなり重く長い病歴を抱える精神障害のクライアントも見られ、相談員へのカンファレンス、スーパービジョンでの指導監督の役割が一層重要になってきている。

3) カンファレンス： 毎週1回定期的に実施している。継続カンファレンスとインテーク(受理)カンファレンスとがある。前者では、継続中の面接経過を簡潔にまとめて報告し、質疑・コメントを受ける。インテーク・カンファレンスでは、事例担当が事例についての心理学的理解と方針をまとめたものを発表し処遇の方針を決める。また、終結・中断発表では、終結までの経過におけるクライアントの心理力動性の変化、面接目標がどの程度達成されたか、残された課題は何か、などについて検討する。

4) スーパービジョン： 実際事例を担当する相談員は、スーパービジョンを受けることが義務づけられている。スーパービジョンは、個別もしくは集団スーパービジョンがある。スーパーバイザーは、学外の相談室スタッフとして委嘱している臨床心理士(臨床面接指導員)の中から、学生が選択するシステムである。

5) 事例発表会： 年度末に実施する事例発表会は、一人30分程度で当該年度に担当した事例を一つ選んで発表し検討を行う。両者とも、所定書式に基づき事例報告資料を作成し、経過を振り返り考察する。参加者にとっては、事例について各々の視点で経過を理解、考察し、質問やコメントする機会になる。最終的には事例発表論文としてまとめられる。

6) 評価： 実習への参加、カンファレンスへの出席、報告、スーパービジョン、事例発表会への出席・発表、事例報告論文提出などを総合的に判断して行っている。

(外部実習)

外部実習は「臨床心理実習実施基準」に基づき正式に実習施設の承諾を得た施設機関におい

て実施している。本年度は、表2の施設において、12名のM2学生が実習を行った。

1) 教育相談支援施設での実習： 不登校を中心としながらも、教育委員会のもつ教育相談窓口としての業務の実際にボランティア補助的役割をもって参加しながら多面的支援を学ぶ。

2) 小児科外来での実習： 種々の疾患、障害や虐待等の養育上の問題から心理的障害を抱える小児への援助について心理臨床家の実務と役割について学ぶ。

3) 精神保健施設での実習： 思春期外来、精神障害者のデイケア、セルフグループ等に参加しながら、グループアプローチについて学ぶ。

4) 高齢者介護施設での実習： 老人ホーム、老人保健施設では、少人数のグループ単位で、入所者の生活の実際にかかわりながら、その施設での援助プログラムや援助システムに触れ、他の職域との協働と臨床心理の役割について学ぶ。

5) 精神医療施設での実習： 精神医療の領域で心理臨床を実践するために必要な基本的な姿勢態度、知識、臨床的技能等について学ぶ。この領域で特に重要となるチームでの活動、他職種との協働、危機管理、緊急対応、守秘義務などについて理解を深める。看護、作業療法、福祉的援助など隣接する援助法について学習する機会でもある。必ずしも、心理職としての実習時間は多くないかもしれないが、病院施設の様々な職員の活動を通して、臨床心理士職務に対する臨床の生の声を聞き、他職種との協働を体験的に学ぶには格好の機会となっている。

6) 評価： 実習への参加状況と実習報告書に基づき、実習施設の実習指導担当者とう大学の臨床実習指導担当者とうが協議して評価を行った。おわりに

実習には学生からの要望も多い。たとえば、
・希望する実習先に必ずしもいけない、
・集中方式実習で時間の確保が難しい、
・自分が興味あるケースを担当したい、
・複数領域で実習が受けたい、
・もっと臨床指導を受けたい、等々。
かたや、運営側にも、
・困難ケースの増加とケース担当割り当ての難しさならびに臨床指導の負担の増大、
・外部実習にかかる経費の支出、
・相談料金とスーパービジョン料の問題等、課題が多い。